

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 5年 2月 28日

事業所名 多機能型児童通所支援ミックスベリーONODA

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	5	2	設置基準は満たしているものの指導訓練室が手狭なため、活動に合わせて物品の移動(片付け)などを行い、可能な限り広いスペースを確保できるようにしております。	現在は、利用されているお子さまが少ないため問題はないですが、お子さまが増えた際に、落ち着いて過ごせる空間をパーテーションなどを用いて確保できるようにしていきます。	
	2	職員の配置数は適切である	6	1	職員の配置基準に加え加算要件を満たす職員配置をしております。	利用されるお子さまの増加に伴い、サービスを提供するうえで必要な職員配置が整えられるように努めてまいります。	
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	5	2	お子さまが利用する場所については、事業所内外共にバリアフリーの構造になっております。また、各部屋や物の置き場所などが分かりやすいよう絵カードなどで示しております。	玄関の自動ドアと指導訓練室が直結しており、玄関がなく下駄箱が部屋の中に設置されております。靴の出し入れや脱ぎ履きが難しいこともありますが、マットを敷き脱ぐ場所を視覚化したり片付けを習慣化することで対応しております。	
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している		7	月に1回のミーティングの際に現状報告、課題の抽出、今後の取り組みなどを情報共有し、改善策などを職員間で協議しております。	開所して間もないため、取り組み途中のものが多い状況です。PDCAサイクルを心がけ、計画の進捗状況を定期的に確認しながらより良いサービス提供を目指してまいります。	
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている		7	今年度開所のため、今年度より保護者等向け評価表に対して事業所の評価を実施いたします。評価表の取り組み実績はありませんが、保護者様から寄せられたご意見やご要望などを事業所内で共有し業務改善に努めております。	保護者様からのご意見やご要望の把握に努め業務改善に繋げてまいります。	
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している		7		自己評価の結果についてはホームページで公開いたします。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		7		第三者による外部評価の取り組みはありません。今後、必要に応じて検討してまいります。	
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している		7	外部研修への参加に加え、事業所内や法人内の合同研修を行い、職員の資質向上に努めております。	引き続き、様々な研修の機会を設け専門性の向上を図ってまいります。	
	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している		7	見学や体験利用申し込み時に面談を行いお子さまの発達状況、ニーズや課題などの把握に努め、体験利用時の様子と契約時のアセスメントを基に個別支援計画を作成しております。	個別支援計画の更新時期以外にも、お子さまの状態に変化が見られた場合や、保護者様からご要望等があった場合には、適宜見直しを行い、お子さまの発達に合わせた個別支援計画作成に努めてまいります。個別シートにて適応行動の把握に努めておりますが、よりお子さまの状況を把握することができるよう、適宜、改善してまいります。また、アセスメントを職員間で共有しお子さまに統一した支援が提供できるよう努めてまいります。	
適切な支援の提供	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している		7			
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている		7	職員間で意見を出し合い、活動プログラムを立案しております。	今後もお子さまが楽しく活動に取り組みめるような活動プログラムを考えてまいります。	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している		7	継続して取り組む必要がある課題については繰り返し行ってありますが、成長に合わせてステップアップできるように、多数の課題を準備しております。また、様々なカテゴリーからお子さまに合わせた課題を選択しております。	今後もお子さまの発達段階や課題に応じて課題内容を発展させ、成長に合わせた課題の提案を目指してまいります。	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している		7	平日・休日・長期休暇でスケジュールを変更し活動を提供しております。	休日や長期休暇など、ご利用時間が長い日は、平日にできない活動を積極的に取り入れ、きめ細やかな支援を目指してまいります。	
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している		7	お子さまの課題などを踏まえたうえで、個別活動と集団活動を組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成しております。	今後も、お子さまの状況把握に努め、成長をサポートできるような個別支援計画書の作成に努めてまいります。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している		5	2	指示表の作成と朝礼により、打合せや役割分担等の確認を行っております。また、支援内容については、記録及び申し送り確認し、その日の支援や配慮する点などの確認をしております。	時差勤務の職員への打合せが不十分な所がありますので、今後、その日の支援についての情報共有の徹底に努めてまいります。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している		4	3	送迎等の関係で、支援終了後の打合せ時間は確保できておりませんが、居残りの職員で振り返りを行ったり、業務日報の活用、次の日の朝礼時に情報を共有するなどの対応をしております。	勤務日数が少ない職員や短時間勤務の職員などへの情報伝達が不十分な点がありますので、申し送りや日報確認などの徹底を図り、情報共有に努め統一した支援を目指してまいります。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている		6	1	運営ソフトを導入し、利用時には必ず支援記録を入力しております。	記録の徹底はできておりますが、内容が不十分な点がありますので、支援の検証や改善に繋がるような記録を意識づけしてまいります。

	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している		7		個別支援計画作成後間もないため、定期的なモニタリングは実施できておりませんが、定期的なモニタリングを実施し、必要に応じて計画の見直しを行ってまいります。定期的なモニタリング以外でもお子さまの状況により見直しの必要性がある場合は、適宜、見直しを行ってまいります。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせずて支援を行っている	7			個別療育、集団活動、行事などの活動プログラムにおいて、基本活動を複数組み合わせずて支援を行っております。今後も引き続きガイドラインに沿った支援を提供してまいります。また、活動プログラムを充実させていけるよう努めてまいります。
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している		7		障害児相談支援事業所のサービス担当者会議の機会がまだなく参画できておりませんが、今後、開催時には児童発達支援管理責任者や担当者など、適任者を選出し参画してまいります。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	7			利用開始時に学校と連絡をとり、送迎時などの対応について確認をしております。学校の下校時刻や行事予定などは保護者様から共有していただいております。引き続き、利用開始時及び必要に応じて学校と連携を図り、情報共有に努めてまいります。また、トラブルが起こった場合の連絡体制の周知を図り、スムーズかつ適切な対応に努めてまいります。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		7		対象となるお子さまのご利用はありませんでした。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている		7		関係機関と連携するまでには至っておりません。今後、連携を強化し情報共有や相互理解に努めてまいります。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している		7		対象となるお子さまがおりませんでした。今後、対象となるお子さまのご利用があった際は、必要に応じて情報提供を行ってまいります。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		7		開所して日が浅く助言や研修を受けるまでには至っておりません。今後、連携を強化し研修などに積極的に参加できるようにしてまいります。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		7		事業所としての活動実績はありませんが、今後、ご要望に応じて活動の機会を検討してまいります。(近隣の公園などの公共の場を活用し活動の機会を提供できるようなプログラムなど)
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している		7		要請があった際には参加する体制を整えております。現在、山陽小野田市定例会に参加しております。今後も、積極的に会議等へ参加し、情報共有や各関係機関との連携に努めてまいります。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている		7		送迎時に保護者様と直接お話をさせていただいております。また、必要に応じて電話連絡を行い、お子さまの状況や課題について共有しております。今後も、継続してまいります。また、必要に応じて個別に相談の時間を設けてまいります。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている		7		お子さまの行動に関する悩みや不安に対して助言ができるように努めておりますが、ペアレント・トレーニングの実施はできておりません。今後、必要に応じて検討してまいります。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている		7		運営規程及び利用者負担等は契約時に説明を実施しております。また、利用者負担額が変更になった際には、その都度、口頭説明及び書面配付にてお伝えしております。支援の内容については、個別支援計画書の説明と合わせて行っております。今後も丁寧な説明を心がけてまいります。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている		7		希望に応じて相談の受付をしております。今後も、迅速に相談に対応できるように努めてまいります。また、モニタリング時に定期的な相談の時間を設けてまいります。子育ての相談に適切に対応ができるよう、職員一同自己研鑽に努めてまいります。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		7		現在は、父母の会などの保護者会を設けておりません。今後、ご要望に応じて、保護者様同士の連携の場を検討してまいります。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している		7		相談や申入れがあった際に電話や面談にて迅速に対応できるように相談体制を整備しております。苦情受付の窓口については、書面に記載し契約時に口頭説明を行い周知に努めております。現段階では苦情の申し入れがなく対応した事例はございません。今後も引き続き、保護者様には相談体制の周知を図り、職員へは相談があった際に迅速かつ適切な対応ができるよう、相談体制及び相談対応マニュアルの周知徹底に努めてまいります。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している		5	2	定期的な会報は発行できておりませんが、活動の内容や行事予定をお知らせする活動カレンダーの配布をしております。今後は、予定のみではなく、活動の報告などを発信できるように検討しております。
	35	個人情報に十分注意している		7		個人情報が記載された書類については、鍵付き書庫で保管しております。また、日頃より職員へ注意喚起の声かけを行っております。引き続き個人情報の取り扱いには注意してまいります。今後は、個人情報保護に関する研修を研修計画に組み込んでまいります。

非常時等の対応	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	7	言葉のみではなく絵カードや写真などを用いて視覚的に支援をしたり、ジェスチャーや手本を見せるなど、お子さまに合わせて「伝わる」工夫をしております。保護者様への情報伝達のツールも状況に合わせて配慮をしております。	今後もご利用されるお子さまや保護者様に合わせてより良い方法を検討してまいります。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	7		開所期間が短く、行事の取り組み実績が少ないこともあり、地域の皆様を招いての行事を計画するまでには至っておりません。今後、行事を充実させ、地域に根づいた事業所となるように取り組んでまいります。
	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	7	各種マニュアルを策定し職員へ周知しております。	各種マニュアルについて保護者様への周知が不十分でしたので周知してまいります。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	7	避難経路の下見やAED設置場所の確認、救急の訓練などを実施しております。	開所期間が短く訓練の実施はできておりませんが、来年度より定期的に訓練を実施してまいります。今後、保護者様や地域の皆様にもご参加いただけるような訓練が検討課題と考えております。発生を想定した訓練、知識や技術の習得及び再確認などを定期的実施するとともに、必要に応じてマニュアルの見直しを行い、安全対策に努めてまいります。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	7	定期的な研修を設けるようにしております。また、セルフチェックシートを活用し職員自身の振り返りを行っております。	今年度は、開所後間もないため研修機会が少ない状況でした。今後、定期的に研修を実施し、職員の虐待防止への意識が薄れないように働きかけてまいります。また、風通しのよい事業所となるよう、感染症の社会状況や感染対策に配慮をしながら、見学などを積極的に行ってまいります。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	7		身体拘束を行う必要があるお子さまがおりませんが、虐待防止委員会の中で、身体拘束適正化について検討を実施する体制を設けております。やむを得ず身体拘束を行う場合は、委員会にて協議を行いお子さまや保護者様に説明をさせていただきます。その際には、個別支援計画書及びサービス提供記録に記載いたします。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	7		現在、食物アレルギーのあるお子さまのご利用がございませんが、契約時に食物アレルギーの調査書を記入していただき、該当されるお子さまについては、医師の指示書を提出していただくようになっております。ご利用時は、医師の指示書に基づいた対応を徹底してまいります。
43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	7	危険な事例があった場合には、職員間で内容を共有したうえで対応策を協議し、再発防止に努めております。	今後も継続するとともに、振り返りを行う機会を設け、更なる改善策や予測される危険などについて検討し、職員の危機管理能力の向上に努めてまいります。	